社宅補助申請に必要な書類

必 要 書 類		
共通	補助金申請書	□
	法人の登記事項証明書	□
	直近年度の納税証明書（法人の納税確認）	□
	補助対象社宅へ入居する者の雇用に関する書類 （雇用証明書等、雇用保険書等）	□
	住民票の写し	□
賃貸	賃貸借契約書（入居する日付、場所）	□
	社宅として利用する目的で賃借することが確認できる書類 （賃貸借契約書に含まれている場合は不要）	□
購入 ・ 建築	（次のいずれか） ・建築した建物の登記事項証明書 ・建築工事請負契約書 ・売買契約書等の写し ・購入や建築で所有したという事実を確認できる書類	□
	その他必要な書類	□

賃貸契約の場合の確認事項	
社員に家賃を請求していますか している（　　）・していない ※事業主が負担した費用のみが補助の対象となります	□
家賃の支払い月 前払い・後払い・その他（　　） ※補助事業施行期間についてご確認をお願い致します	□

補助事業施行期間（必ずお読みください）

入居→申請→交付決定の翌月（対象期間開始）～
１月１日以降の実績報告の日（対象期間終了）

賃貸の場合：補助事業施行期間に事業者が負担した家賃・共益費が補助対象経費です

例）６月入居→６月申請→６月交付決定→実績報告３月１５日に行う場合
７月１日～３月１５日に負担した７月～３月分の家賃・共益費が補助対象経費です。（最大１戸につき１０万円）